

# 「Story of Takahama」原作 募集要項

## 1. 趣旨

高浜の新しい物語を描くアニメーションムービー「Story of Takahama」の原作となる短編小説を募集します。

## 2. 募集内容

- 1)2000 文字以内の読み切り短編小説であること。
- 2)「こども」や「若者」が、物語の主人公であること。
- 3)次の1～5までのテーマのうち1つを選び、そのテーマに沿った内容であること。

①grow(グロウ) ②未来(ミライ) ③タカハマ ④青春 ⑤高浜のナゾ

- 4)公序良俗に反する内容でないこと。
- 5)どの商業媒体にも公表・出版していないものに限りません。

## 3. 応募資格

高浜市在住、在勤、在学もしくは出身の方ならどなたでも応募可能です。

(プロ、アマチュア、年齢等は問いません。)

※高浜市出身の方(現状、高浜市以外に在住)については、高浜市出身を証明するための経歴が必要となります。

## 4. 応募規格

1)A4サイズ用の紙に、作品とともに、「住所」「氏名」「年齢」「連絡先」「ペンネーム」を明記の上、郵送、持参または電子メールで応募してください。

ネットから申し込みの場合は専用申し込みフォームから応募してください。

※応募用紙の参考例等は、高浜市公式ホームページからダウンロードできます。

※在勤の場合は勤務先、在学の場合は学校名を記入してください。

※高浜市出身という方は、経歴(高浜市に住んでいた経歴)を記入してください。

【経歴の記載例】学生時代、高浜高校に通っていました(2013年～2015年)

## 5. 応募方法

1)専用の申込フォームからの応募

<https://forms.gle/5pxUhy6cRugHMJJo7>

2)郵送または持参での応募

高浜市役所 2階企画部総合政策グループまで郵送または持参してください。

〒444-1398 高浜市青木町4丁目1番地2

高浜市役所 企画部総合政策グループまで

3)電子メールでの応募



←専用の申込フォーム  
はこちらから

作品データ(PDFもしくはWORD)を添付し、下記アドレスまで送信してください。

[seisaku@city.takahama.lg.jp](mailto:seisaku@city.takahama.lg.jp)

## **6. 募集期間**

2023年11月30日(木)17:00まで(必着)

## **7. 選考方法**

応募いただいた作品は、有識者等の審査員 5 名による選考により、採用する作品を選定します。

## **8. 決定時期・結果発表**

2024年1月下旬頃までに発表(予定)

◆大賞 1 作品・・・賞金(現金)10万円

◆準大賞 2 作品・・・JCB商品券 1 万円分

◆佳作 10 作品程度・・・高浜市内で使える商品券 5000 円分

(その他特典として、アマゾン出版での書籍化を予定しています。)

※選考の結果は、採用された方については別途通知いたしますが、それ以外の方への通知は原則ありません。

※採用された方が未成年の場合は、賞金・賞品の受領の際に保護者の同意書を必要とします。

## **9. 応募にあたっての注意事項**

1) 作品は未発表のものに限ります。また著作権や商標権、その他の第三者の権利を侵害する恐れがないものとしてください。他人の作品に類似しているもの、他人の諸権利に抵触するものは採用後であっても採用を取り消す場合があります。

なお、作品を模倣し、第三者の権利を侵害している場合に発生した問題や損害の解決は、すべて応募者の責任となります。

2) 応募作品数の制限はありません。

3) 応募作品は入賞・落選に関わらず返却しません。

4) 著作権の取扱いに関し、入賞作品に係る一切の権利(著作権報第27条及び第28条)はすべて「高浜づくり市民会議」に帰属するものとします。また入賞作品に関して著作者人格権を行使しないものとします。採用後、作者と「高浜づくり市民会議」は、著作権譲渡契約を締結するものとします。

5) 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。

6) 応募後の内容に関する変更は一切お受けできません。

7) 選考経過に関する問合せには対応できません。

8) 応募により得た個人情報については、本事業に関するもの以外には使用いたしません。審査および本件に関連する諸連絡のために使用いたします。

9) 応募者の個人情報は許可なく第三者に開示はしません。ただし、採用決定者の氏名は各種媒体にて公表する場合がありますので、ご了承ください。(公表方法については、別途調整させていただきます。)

10) 大賞・準大賞・佳作作品以外には、賞金その他いかなる対価も支払われません。

11) 大賞作品については、アニメーション脚本の原作とさせていただく際に、加筆・修正をさせてい

ただきます。この際、調整のため連絡させて頂くことがあります。

12) 応募の時点で、本募集要項の記載内容に同意いただいたものとします。

## **10. 応募に関する問合せ先**

高浜づくり市民会議 担当 高浜市役所総合政策グループ

電話 0566-52-1111 Eメール [seisaku@city.takahama.lg.jp](mailto:seisaku@city.takahama.lg.jp)